

27 東久企行発第7号
平成27年7月14日

東久留米市公共施設のあり方に関する
基本方針検討委員会委員長 殿

東久留米市長 並 木 克 巳

諮 問 書

東久留米市は昭和30年代初頭からの経済政策に伴い、首都圏近郊の住宅都市として発展し、教育施設を始めとした多くの公共施設を整備してきた。

しかしながら、平成の時代に入り、全国的な人口減少と少子高齢化が急速に進展し、本市においても、厳しい財政状況が続く中で、利用需要の変化を踏まえた公共施設のあり方について見直すことが求められている。また、平成26年4月には、国から地方公共団体に対して、全ての公共施設を適正に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定を要請されたところである。

ついては、将来にわたって持続可能な市政運営を行っていくため、公共施設のあり方に関する基本方針を策定するに当たり、必要な下記事項について貴委員会の意見等を求める。

なお、答申は、平成28年2月末日までにご提出くださるよう申し添える。

記

- 1 人口減少や年齢構成の変化に対応した公共施設の規模、機能について
- 2 地域特性に合わせた施設配置について
- 3 施設運営経費の縮減に向けた手法、既存施設の有効活用策について
- 4 老朽化対策や施設更新に備えた財源の確保策について
- 5 その他今後の公共施設のあり方に関する事項について